

日本型経済システムの「制度」分析：レギュラシオン理論の視点から

磯谷， 明德

<https://doi.org/10.15017/4493089>

出版情報：経済學研究. 59 (3/4), pp.381-396, 1994-03-10. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：

日本型経済システムの「制度」分析*

—レギュレーション理論の視点から—

磯 谷 明 徳

1. はじめに

フランスの「68年世代」と呼ばれる研究者たちに担われてきた〈レギュレーション理論〉のわが国への精力的な紹介者の一人でもあり、『レギュレーション・アプローチ』(1991年)、『レギュレーション理論』(1993年)の著者でもある山田鋭夫氏はかつて次のように述べたことがあった。「地球の西からきたレギュレーションの風である。風とともに種子も運ばれてきている。それがよくあるように一過性の流感で終わるのか、日本という風土に根づいて資本主義分析と経済学の新しい花を咲かせるのか。それはひとえに、耕作者たる日本人が自分たちの未来に向かってこれをどう使いこなすかにかかっている」¹⁾と。

「思想にも、耕す時期と、穫り入れの時期がある」というL・ヴィトゲンシュタインの寸言があるが、日本におけるレギュレーション理論も紹介、普及の時期を経て、いまや収穫の時期、また本格的にそのレゾン・デートルを示す時期を迎えつつあるように思われる。ここにおいて、

われわれ日本の研究者の手に委ねられているのは、第2次大戦後の「黄金時代」と呼ばれる高度成長期とその瓦解の過程で欧米各国とは異なる動向を示してきた日本経済の経験の分析であろう。戦後の日本経済の分析に新しい光を投ずることができるかどうか、この成否こそが日本におけるレギュレーション理論の試金石になるのである。

ところで、〈日本経済とレギュレーション理論〉というテーマをめぐっては、『季刊 窓』誌上での〈ポスト・フォーディズム〉論争やボワイエ [10]、山田 [51]、山田・須藤編 [54]、いいだ・山田編 [23]、ボワイエ・山田編 [14] 等の一連の諸著作や海老塚 [17]、宇仁 [45] [46]、遠山 [39]、都留 [41]、Uemura [42]、平野 [19] 等の諸論稿がすでに公表されており、レギュレーション・アプローチからの本格的な日本経済分析のための舞台は整いつつあるといえる。

本稿の目的は、レギュレーション理論によるこれまでの日本における議論の成果に基づき、かつそれらを継承しながら、新たな議論を付け加えようとするものである。

まず第1節では、「日本型」²⁾経済システムへ

* 森本芳樹・松下志朗両教授に本稿を捧げる。両先生の長年にわたる研究・教育業績とは比べようもない程、この論稿はあまりにも拙いものであるが、御笑覧いただければ幸いである。

1) 山田 [49] 44ページ。

2) 本稿では、「日本的経営」や「日本的雇用慣行」として人口に膾炙している「日本的」という用語を敢えて使用せず、「日本型」とした。「日本的」という用語が「日本に特有の=外国にはない」という文字どおり〈特異性〉を意味するものと理解されるならば、それ

のアプローチにおいて重要であるとする3つの研究課題を設定する。次の第2節では、これらの研究課題の一つである日本型経済システムにおける企業組織の構造とその制度的な役割に焦点を合わせ、レギュレーション理論による〈制度／組織〉理解について議論する。続く第3節では、B・コリア [15] を素材として日本型経済システムの構造論的・制度論的分析のための論点の析出を試みる。そして最後に、本稿の総括と日本型経済システムの今後の行方をめぐり若干の検討を加えることにしたい。

2. 日本型経済システムへの接近法：3つの研究課題

「はじめに」で挙げた一連の諸著作ならびに諸論稿での議論を経た現在、レギュレーション理論からの戦後の日本経済への基本的な接近法については、ある程度の方向性が確定しつつあるように思われる。本稿の主題に即して整理すれば、3つの研究課題が設定できるだろう。これらは、同時に、レギュレーション理論の基本概念である「蓄積体制」「レギュレーション（調整）様式」「制度諸形態」に対応するものでもある。

ところで、3つの課題設定の前に、本稿の議論全体の前提というべき基本的な2つの視点を挙げておくことにしたい。

まず第1に、レギュレーション学派のプロブレマティークを再度確認しておく。この学派は、資本主義経済は資本－賃労働関係を基軸として形成されており、矛盾とコンフリクトの要因に満ちた不安定な経済であるというマルクス・ケ

インズの認識を継承する。それにもかかわらず、資本主義経済が持続的に再生産されるのはなぜか、また中長期的に一貫した蓄積が可能なのはいかにしてなのかを問う。資本－賃労働関係のはらむ矛盾・コンフリクトとその調整・再生産・変容のあり方が、資本主義経済のマクロ的動態を基本的に規定すると思うのである。経済のミクロの関係からマクロの経済動態への回路が重視されるとともに、今度は逆に、マクロの経済動態がミクロ的諸主体の意識や慣習的行動を規定するとも想定されている。このようにレギュレーション理論は、ミクロとマクロの相互媒介関係を強調する。これは、戦後日本経済の分析においても一貫して保持されねばならない重要な視点である。

第2に、レギュレーション学派は、資本主義経済に固有な矛盾・コンフリクトを調整する役割を演ずるものとして「制度が重要である」と言う。たとえば、平野 [20] では、制度諸形態の役割について次のように述べられている。「制度諸形態の複合作用が資本蓄積にある種の安定性を与える。とはいえ、この制度諸形態は、時代や地域を超えた普遍的なものであるわけではない。その具体的なあり様は、国によりまた時代により様々であり、それが資本蓄積の型を複数にしている」³⁾。こうした視点は、戦後の日本経済を分析しようとする時には、とりわけ重要な現実的意味をもつといえる。なぜなら、時間的・空間的に多種多様な調整様式は、社会的・政治的・文化的なコンテクストによって条件づけられること、また歴史的に辿った道筋によって結果も異なるという、いわゆる Path Dependence（経路依存性）も、戦後日本の分析において明

は〈差異〉として客観的に比較することを不可能にし、他に比類なきものという地位に奉られることになりかねない（もちろん、「後進性」や「前近代性」といった反対の位置づけもありうる）危険性があるからである。

3) 平野 [20] 48ページ。

瞭に見ることができるだろうからである。

さて以下では、上で述べた2つの基本的な視点を前提にして、本稿の主題に関連する3つの研究課題を設定することにしよう。

まず予め述べておかねばならないのは、上で述べた2つの基本的な視点の第2にとして述べたことから直接に導かれる、各国別の「国民的軌道」の多様性の強調という考え方である。ケニー・フロリダ [28] 論文とそれへの加藤・ステューヴン [27] の反論を軸として『季刊 窓』誌上で展開された「ポスト・フォードイズム論争」から得ることのできた教訓の1つは、この国民的軌道の多様性という考え方であったのではなかろうか。要するに、論争された事柄以前の問題として重要であったのは、戦後日本の生産システムを、ポスト・フォード主義と呼ぼうが、プレあるいはウルトラ・フォード主義と呼ぼうが、それは、少なくとも典型的なフォード主義でないという認定が論争の両当事者たちに共有されていたということ（海老塚 [17]）、そして効率性の一面的感嘆でもなく、不公正の一面的慨嘆でもない、両者の接合を可能にしている日本資本主義に固有の経済・社会的な構造こそが問われるべきであったということ（山田 [50]）である。こうした観点に立つならば、フォードイズム論やアフター・フォードイズム論がそのままでは戦後の日本資本主義を完全に分析し尽くすものでないことを意味することになる。たとえば、Uemura [42] の分析は、戦後日本の蓄積体制の分析に対してフォードイズムという理念型的な資本蓄積パターンの機械的な適用をすべきではないし、事実そうであることを明かにしている。とりわけ、アフター・フォードイズムの今日において、各国の国民的軌道の多様性がより鮮明になってきていることは、R. ポワ

イエ [12] における「4つの国民的軌道」の類型論（表1）やB. ローソン [36] が提示する図1⁴⁾からも明かであろう。

それでは、戦後日本資本主義に独自の経済・社会的な構図を分析するために設定されねばならない研究課題とは何か。

戦後日本経済のマクロ経済構造（＝「蓄積体制」）を分析する作業と、それを誘導する各種制度の役割を明かにする作業を並行して進めながら、その上で日本資本主義に固有なレギュレーション様式とは何かを明らかにする研究プログラムが設定できるだろう。ここでの課題は2重である。

- ① その第1は、山田 [51] やB. コリア [15] によって提起されている「企業主義的レギュレーション」のメカニズム（あるいは、青木 [4] が述べる相異なる諸制度間の「システム効果」ないし「制度的補完性」）を明かにすることである。
- ② 第2に、この調整様式のもとで展開した戦後日本の蓄積体制とその変遷を明かにすることである。

さて、この企業主義的レギュレーションの中心に位置するのは「企業（会社）」であり、それゆえ、日本型経済システムは何よりも「会社本位」の経済システムとして現れてくる。企業主義的レギュレーションの中で、それは〈ミクロとマクロをつなぐ結節点〉をなしている。だがそれだけにとどまらず、社会全体の動きが企業のリズムを中心に振り回される、換言すれば勤労者（そ

4) この図は、1970年代から80年代にかけて、先進資本主義諸国の中に労働市場のパフォーマンスの上で3極構造が生まれたことを示している。最も良好なパフォーマンスを示したのは「社会コーポラティズム」の諸国であった。

表1 4つの国民的軌道

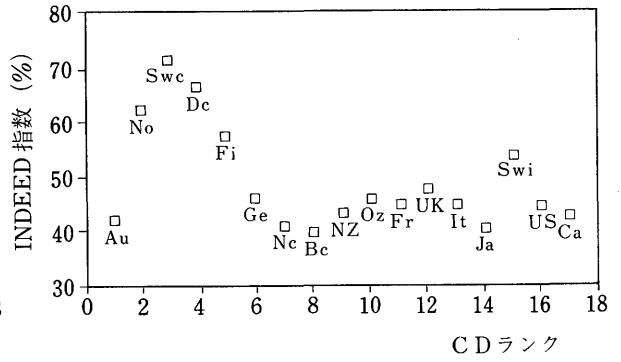
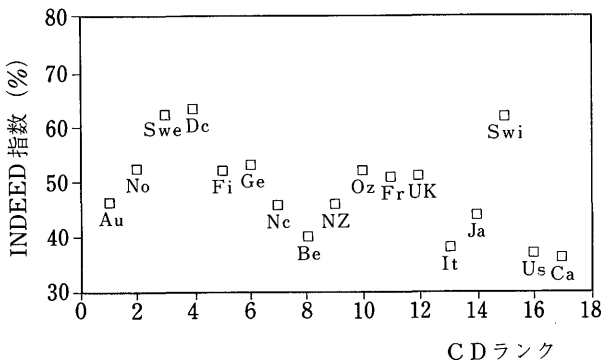
軌道	分散的・逆コース型軌道	マイクロ・コーポラティズム型軌道	社会民主主義型軌道	ハイブリッド型軌道
制度的特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・分権化 ・外部的可動性 ・市場の作用 ・組合組織率の低さ 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業内妥協 ・内部的可動性 ・組合組織率の弱さ 	<ul style="list-style-type: none"> ・高度の集権化 ・地域・国家による可動性の援助 ・強い労働組合への多数の加入 	<ul style="list-style-type: none"> ・どちらかというと集権化 ・内部的可動性の弱さ／外部的可動性の強さ ・労働組合の伝統
調節変数	<ul style="list-style-type: none"> ・レイオフ ・平均賃金の変化 ・賃金散布度の可変性 ・地域的可変性 	<ul style="list-style-type: none"> ・職務間の企業内移動 ・プロダクト・イノベーションの圧力 ・多能的熟練 ・ボーナスへの依拠 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業再展開 ・賃金フレキシビリティの可能性 ・平坦な賃金構造 ・訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・人員削減 ・実質賃金の硬直性 ・賃金散布度の可能性は弱い ・若年層の失業
長所	<ul style="list-style-type: none"> ・景気後退への敏速な反応 ・構造変化への適応 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボーナスによる短期的反応 ・生産性とプロダクト・イノベーションによる長期的反応 	<ul style="list-style-type: none"> ・平均的賃金の維持 ・完全雇用原則の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉国家の維持 ・生産性の刺激
短所	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練の不適切性 ・長期的投資の少なさ ・技術変化を抑圧する可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・労働強化 ・労働力の事実的分断(大企業/下請) ・労働集約的産業の限界 	<ul style="list-style-type: none"> ・資本-労働妥協への圧力 ・公共財政への圧力 ・平坦な賃金構造の労働インセンティブへの逆効果 	<ul style="list-style-type: none"> ・既就業者に有利な裁定 ・賃金-労働関係の解体 ・若年層の失業 ・労働力率の強制的低下
例	アメリカ	日本	スウェーデン, オーストリア, ドイツ(西)	フランス, イタリア, イギリス

[出所] ボワイエ (1993) p. 81.

図1 賃金交渉構造と労働市場のパフォーマンス

(a) 1973

(b) 1985



[出所] ローソン(1991)P. 365. 横軸の CD rank は、賃金交渉が集権的か分権的かを表す。縦軸の INDEED 指数 (Index of Employment and Earnings Dispersion) は、雇用率-賃金分散度として計算されたものである。

の家族)の意識や動機づけを左右する社会統合の中心であるという「企業社会」としての特性をも、ここでは強調されなければならない。それゆえ、日本資本主義の現代の特質を分析するためには、現代日本での企業と国家、企業と個人、企業間の諸関係を分析する単なる日本型経済システムの「機能論的分析」だけでなく、日本型企業社会の「構造論的・制度論的分析」をもあわせて展開されねばならないことになる。これら①と②の課題については、第4節でコリア [15] を手がかりにしていくつかの論点を提示しようと思う。

③ 第3は、ミクロの経済単位である「企業」組織の理論的分析、とりわけ現代日本における企業組織の分析という研究課題である。

いまや古典ともなった感のある R. コースの論文(「企業の本質」[1937])の再評価に始まり、市場を利用したスポット取引に代わる反復的性格をもつ長期の取引・契約関係を分析の焦点にする企業理論への〈契約論的アプローチ〉は、企業組織の理論的分析のフロンティアを拓きつつある。ここ20年の間に、この分野で最も多産な研究活動を展開してきたのが、O. E. ウィリアムソンに代表される「新制度学派」と呼ばれる研究集団であった。そこでは、企業は、外部の市場構造を通すことによって必要とされる「取引コスト」を節約するための効率化装置としての組織とみなされ、神ならぬ「人の手」によって内部市場で資源配分を決定する主体として位置づけられる。市場か組織かは、取引コストの節約を基準とした合理的な選択の問題に還元される。こうした主流派経済学による企業組織の理解と、

さらに現代の日本企業については青木 [3] [4] [6] における「協調ゲーム論」型企業組織モデルとの対質、それに対置されるべき「企業」像とは何かが検討課題の1つとして浮上してこよう。

この第3の研究課題については、次の第3節でこの課題を考え議論するための若干の素材を提起しておきたい。

3. レギュレーション理論による〈制度／組織〉理解

1970年代に始まる企業組織の理論的分析の新展開の中で、ごく僅かな例外を除き⁵⁾、日本のマルクス学派は完全に取り残されてしまっているという印象は否めない。前節でもふれた〈契約論的アプローチ〉——「ブラック・ボックスとしての企業」を想定する伝統的新古典派経済学とは異なり、これは企業を「一連の契約のネクサスないし連鎖」とみなし、企業の構成員のインセンティブ、企業内の組織コーディネーション、企業の境界の決定などの内的・組織的要因を明示的に取り扱おうとする——の中から登場した「企業組織の協調ゲーム論モデル」=青木モデルとそれに基づく日本企業の分析は、とくに80年代以降、日本企業に関する内外の研究を著しく進展させることになった。青木氏は、展望論文 [17] の中で自らの〈協調ゲーム論アプローチ〉の成果を、R. フリーマンの言葉を借りて次の3点に整理している⁶⁾。第1は、分析の手段として、最大化微分学ではなくゲームの理論を用いたこと。第2は、制度分析に注意を払ったこと。そして第3は、労働市場や労働制度が重

5) 管見のかぎりでは、坂本 [37] [38]、Uemura = Ebizuka [44]。

6) 青木 [7] 415ページ。

要な役割を果たすが、それが全てではない「システムの一部」として結びつけたことである。また、この青木モデルとの共同作業を基礎とした〈比較経済制度分析 (Comparative Institutional Analysis)〉の視点から、1960年代の「新しい経済史」、いわゆる数量経済史に代わる第2の新たな経済史や経営史が生まれつつある。その1つの成果が、岡崎・奥野編 [33] である。

ところで、青木〈協調ゲーム論アプローチ〉と〈レギュレーション・アプローチ〉とを比較するならば、分析の出発点でのいくつかの共通する問題関心を見いだすことができる。〈制度が重要である〉という視点、そして〈比較制度分析の重要性〉を強調する点がそれである。M. アグリエッタは「経済分析の中に組織に関する諸現象を取り入れることは、ケインズ主義的マクロ経済学のためのミクロ経済学的基礎を探求することである」⁷⁾と述べる。これは、マクロ経済的調整における諸制度の媒介的な働きを重視するというレギュレーション学派が目指す方向性を端的に表現したものにほかならない。さらに〈比較経済制度分析〉の視点からは、物理的に全く同一の社会であっても異なる制度や仕組みが安定的に存在しうるし、制度が生まれ安定的に維持されるかは、しばしば歴史の偶然に依存するとして、複数均衡の内包や Path Dependence が注目されている。これもまた、A・リピエッツが好んで使用する「思わざる発見 *trouvaille*」⁸⁾と同じ発想法を示すものといえる。

ところで、本稿の現段階では上記の青木モデルの全面的な検討をしうるだけの十分な素材を

持ち合わせていない。それゆえ、その全面的な検討は別稿に譲らざるをえず、ここでは、レギュレーション理論は制度と組織をどのように理解しようとしているのか、またその特徴は何か、そしてこれらを基礎として青木モデルを一つのヴァリエーションとする〈契約論的アプローチ〉に対していかなる批判の視点を提起できるのか、といった点に言及するだけにとどめておくことにしたい。

レギュレーション理論によれば、経済とは多様な組織によって多元的に編成されたものであり、そこには様々なルールが組み込まれている。それゆえ、マクロ経済的調整が考察される際には、諸制度の媒介的な役割が重視される。制度とは「マクロ経済的調節をもたらす社会的妥協が結ばれる場所」⁹⁾として把握されている。ここに〈経済的なもの〉と〈社会的なもの〉との接点に位置するもの(植村 [43])としての制度と組織の理解を見ることが出来る。

レギュレーション理論は、どのように〈企業組織〉を理解するのか。コリア [15] 第5章やアグリエッタ・ブレンデル [2] から次のように整理できるだろう。企業とは、企業理論への〈契約論的アプローチ〉——「エージェンシー理論」「取引コストの経済学」「協調ゲーム論」——が主張するような「一連の契約のネクサスなし連鎖」としてではなく、「『生産の企て』、資本の活性化がなされる場」¹⁰⁾であるという理解が提示される。この企業組織の理解に込められた意味を、いくつかの点にわたって考えてみよう。

第1に、「『生産の企て』、資本の活性化がなされる場」とは、企業は「生産をつつみこんだ貨

7) アグリエッタ [1] 訳 xiii ページ。

8) かれは次のように述べている。「蓄積体制とレギュレーション様式はともに、人間の闘争の思わざる発見である」A. リピエッツ (若森・井上訳) 『奇跡と幻影』新評論、1987年、27ページ。

9) アグリエッタ [1] 訳 xii ページ。

10) コリア [15] 訳159ページ。

幣の循環運動」であり、その目的は貨幣の価値増殖＝資本の蓄積にあることを意味するものにほかならない。この目的にとっての中心になる問題は、可能な限り時間と管理コストを節約することである。

第2に、企業組織は〈社会的ヒエラルキーの担い手〉であり、〈社会統合の場〉でもある。職能と職務の差異化、技術的制約と管理規則の非人格的形態でのヒエラルキー的関係といった勤労者を差異化する様式を含んでいるからである。ここでの基本的原理は、諸個人を様々な機能にわりふり、集団を階層化し様々な役割を与える「規格化」である。「規格化＝差異化」は、人々をランクづけをめぐる闘争へと向かわせることによって階級的コンフリクトを制度化する。すなわち、全面的で一極集中的な敵対関係を、ランクづけをめぐる分散された敵対と競争の関係に転化させるのである。しかしながら、社会階層を区分する境界は移ろいやすく、また浸透しやすい。非差異化＝差異の消滅の危険性がつねに存在する。それゆえ、勤労者の企業組織への統合が維持されるためには、差異化の諸基準が時とともに進展し、絶えず差異化が作り出されねばならない。そこには何らかの労使間の妥協が必要であり、企業組織に関わる各種の諸制度がそれを媒介することになる。

第3に、企業は、イノベーションやマクロ経済変動の不確実性がもたらす破壊的な帰結から技術的専門知識の複合的な協働関係を守るための重層的な組織を持つ。不確実な外部環境に対して、企業は諸種のルーティン実践——〈生産のルーティン〉〈管理のルーティン〉——相互の有機的な連携として成立する。

だが企業は、これらのルーティン活動の絶えざる反復にまきこまれつつも、「一つの歴史」を

もつ。不確実な外部環境に対して、ただ慣行を守るだけでなく、目的意識的に働きかける〈戦略的活動〉の担い手としての側面をも持つのである。ここでの企業とは、イノベーションを遂行する主体として、また外部環境に対する能動的に働きかけるダイナミックな存在として定義されるのである。

レギュレーション理論における企業組織の理解を以上のように整理できるとすれば、前述の〈契約論的アプローチ〉からの企業組織理解に対して、どのような批判の視点を提起できるだろうか。

〈組織／制度〉の存在は、取引コストの節約を基準とする市場と組織という2つの代替的な取引形態の選択問題に還元されるようなものではない。組織を組織たらしめ、かつ組織内取引を支えるものとして前提されるのは、組織内ヒエラルキーの存在、あるいは組織のルールや慣行といったものの存在である。そして、〈組織／制度〉の機能・役割は何かといえ、それは2重の機能・役割を担う。〈組織／制度〉は、その中に具体化された各種の規則・規範・役割といったものにより、第1次的に、世界の「複雑性の縮減」の機能を担い、過大な選択・計算を余儀なくされる人々の判断負担の免除の機能を担う。その結果として、縮減され限定された可能性の中からの確かで具体的な選択が可能となる。こうした個人の選択可能性の高まりとともに、第2次的に、〈組織／制度〉は世界の複雑性を維持する機能を担うことになる。この理解が正しいとすれば、取引コスト・アプローチが主張するように、組織・制度が、取引コストの節約を目的として、コスト計算に応じて実現されるというものではありえない。こうした計算自体を節約するものとして、組織の存在とその機能が

あるというべきだろう。とすれば、企業組織の機能は、取引コストの節約には解消されえない。そうした「コスト計算がある程度停止される制度的な枠組みを提供するところにある」¹¹⁾と見るべきであり、その存在も企業組織内の権力・権威的要素に関連するものとして捉えられるべきだろう。

これまでの議論から、協調ゲーム論型企業組織モデルとしての青木モデルに対する視点もおのずと明かになろう。ここでは、2点述べておきたい。

第1は、企業の捉え方である。企業は「情報交換構造」という交換が契約された（水平的な）空間といった「非物質化」された存在としてあるのではない。蓄積された有形・無形の資本が独自の雇用関係を通じて活用され、不確実な外部環境に対し資本価値を維持するとともに革新的に対応するといった複合的な諸実践を遂行する経済主体だからである。

第2に、「企業は種々の契約のネットワークであると仮定したとしても、すべての契約が同じ『ランク』ということにはならない」¹²⁾。「インセンティブ・システムとしてのランク・ヒエラルキー」¹³⁾の指摘は、確かに重要であるが、そこでのヒエラルキーの捉え方にしても、果して企業内の情報構造の効率性にのみ一面化されうるものなのだろうか。このランク・ヒエラルキーにおいては、それぞれのランクに決定権のレベルが対応するという形で「決定権のヒエラルキー」が成立している。したがって、株主—経営者間の契約と経営者—従業員間の契約とは決して対等なわけでない。明かに、前者の方が後者より

も上位に位置し、後者においては、命令—服従の関係が支配する。ここに労使の潜在的対立の特殊性が存在するのである。改めて「社会的コンフリクトの産物であると同時に紛争の当事者を規格化するもの」¹⁴⁾であるというアグリエッタによる制度の定義が思い起こされるべきだろう。

さて、以上のように組織／制度の一般理論ともいうべき議論を基礎にして、現代日本経済の分析へと議論を進めよう。レギュラシ学派からの本格的な分析としては、すでにコリア [15] が公刊されている。次節では、このコリアの著作を素材にして、日本型経済システムの制度的構造とその特徴について議論を行うことにする。

4. 「日本型」経済システムの構造論的・制度的分析——B. コリア『逆転の思考』が提起するもの——

コリア [15] には、なお議論の余地のある問題点を看とることができる。1つは「賃労働関係」が狭く定義されていることである。ポワイエはそれを「労働力の使用と再生産を規定する諸条件の総体」と定義し、「生産諸手段の型、社会的・技術的分業の形態、企業に対する賃労働者の離職や定着の様態、直接・間接の賃金所得の決定因、そして賃金生活様式」¹⁵⁾の5つの要素に分節化されるものとする。換言すれば、賃労働関係とは、労働過程—労働市場—消費過程という諸領域の接合関係からなる総体概念であり、ミクロ的制度とマクロ的制度を包摂する概念だといえる。コリア [15] では、日本企業というミクロの組織の分析に主眼が置かれているために、それを包みこんでいるマクロの社会・

11) ホジソン [22] p. 207.

12) コリア [15] 訳157ページ。

13) 「ランク・ヒエラルキー」の定義については、青木 [6] 訳82-83ページを参照。

14) アグリエッタ [1] 訳8ページ。

15) ポワイエ [9] 訳80ページ。

経済的コンテキストにまで分析が及んでないの
である。

この点と直接に関連するが、この著作では、
賃労働関係に媒介された資本蓄積の動態、すな
わち蓄積体制の分析がなお十分な展開をみてい
ないといった問題点も指摘できるだろう。

こうした議論の不十分さがあるからといって、
コリア [15] の存在意義と価値が損なわれるわ
けではない。そこには日本型経済システムの構
造論的・制度論的分析を進めるうえできわめて
重要で、かつ有益な示唆が数多く提示されてい
るからである。以下、コリア『逆転の思考』が
提起するものを拾い集めてみようと思う。

(1) 戦後日本はフォーディズムであったのか。

高度成長期の日本では、フォーディズムの軸
芯をなすテイラー・フォード主義的労働編成の
受容 対 生産性インデックス賃金という「フ
ォード主義的労使妥協」が、少なくとも「事前
的」な関係、すなわち物価スライド制プラス生
産性上昇の「先取り」としては成立していな
かったと見るべきではなかろうか。妥協の前半
部分である生産性上昇の実現様式については、
細分化された課業の再構築と多能工化、そして規
模の経済の内部に組み込まれた範囲の経済であ
り、また後半部分である成果の分配様式につ
いては、名目賃金と実質賃金の上昇が「事後的」
に検出されるものの、そこでの賃金の決定方式
は決して制度として確立されたものではない¹⁶⁾。
賃金以外の無形の要素として、昇進のチャン
スがほとんどの労働者に、ホワイトカラーだけ
でなくブルーカラーにも開かれているが、昇進の

保証は企業の持続的な成長、さらには日本経済
全体のマクロ経済パフォーマンスに最終的に依
存している。このように労働者に与えられる恩
恵や補償は条件付きのものでしかない。コリア
は、これを「〈インセンティブによる参加〉に基
づく〈マイクロ基軸〉の賃労働関係」と呼ぶ。平
野 [19] では、この点を「日本型分配調整様式」
の観点から、次のように述べている。経済成長
と所得分配がマクロ的にリンクさせられている
世界では、「賃金水準が、第一義的には、労働市
場ではなく製品市場で決まる——より現実的に
表現すれば、賃金が世間相場とともに企業成績
によって決まる——ので、労働者の関心は製品
市場に向かう。これは、労働者を個別資本の論
理に巻き込むことを意味する」¹⁷⁾と。

(2) 〈インセンティブによる参加〉には〈オ
ストラシズム〉が組み込まれている。

前節で述べたアグリエッタ・ブレンデルによる「規格化」の概念を用いてフォーディズム
の時代を描くとすれば、次のようになろう。所
得と消費を規格化し、それに基づいて勤労者大
衆をランクづけ、階層化することによって、社
会と生産の管理権をめぐるコンフリクトを諸個
人の所得と消費をめぐる敵対と競争の関係へと
転移することに成功した体制がそれであった。
その軸芯をなしたのが、フォード主義的労使妥
協と呼ばれる関係であった。すなわち、生産性
の上昇に協力する見返りに、労働側は生産性上
昇に比例した賃金の上昇を受け取るという形で
のそれ独自のインセンティブ・システムを備え
ていたのである。

これに対し、日本型経済システムはフォーデ
ィズムのそれとは別の形のインセンティブ・シ

16) 日本に固有の賃金決定制度としては、「春闘」があ
る。春闘の産業間賃金波及効果の計量分析と70年代
中期を境にしたその変化を分析したものに、都留
[41] がある。また日本経済への「シェア・エコノミ
ー」仮説の適用については、平野 [19] を見よ。

17) 平野 [19] 276ページ。

システムを備えることになった。人事考課による能力査定、QC活動、創意工夫提案制度、社内サークルの組織化による企業共同体意識の発揚という労使慣行がそれである。とりわけ重要なのが、日本企業における人事考課制度である。それは、勤続の全期間にわたり、全階層の従業員に適用され、その評価要素は非常に多面的で、ついには全人格のあり様にまで及ぶことを特徴としている。日本企業の労働者＝社員は、企業側が要請する各種レベルの要求をクリアすることに身を投ぜざるをえなくなる一方で、その結果について、企業の側は実績・能力・態度のすべてにわたって個人的にきめ細かく報いることになる。人事考課のシステムとは、強制とも自発ともいえない、両者が、ないまぜのものなのである¹⁸⁾。こうした人事考課制度を中核とした企業へのアイデンティティを喚起するインセンティブ構造の中で、労働者間の激しい出世競争が展開され、出世の段階をのぼることは賃金の上昇を意味するのだから、これがなお一層の労働意欲をかきたてることになる。しかも、企業の目的を自分のものとして内面化できない労働者は参加できない欠陥者として、その排除が正当される、いわゆるオストラシズム（異端者排除）がそこには組み込まれている。

これらの企業内要因に加えて、中途退社は生涯総所得と退職金の額の減少という点で退出のコストが高いために不利になるということ¹⁹⁾、また社会福祉水準の低さ、高い教育費・住居費

などの企業外要因²⁰⁾が「相互補完的」に作用して、企業と労働者との一体感が一層強化されていくのである。

(3) 〈マイクロ基軸〉の〈企業主義〉的レギュレーション様式。

戦後日本の賃労働関係は、フォーディズムにおけるそれとは異なっている。さらに、日本経済の労使関係システムと水平的・垂直的な企業間関係とは、「内部市場化」——ここでの「内部市場化」の論理とは、情報の不完全性に伴う様々なコストの節約というメリットの存在を述べたものである——という類似の組織化の原理が働いていることもよく知られている²¹⁾。いずれの場合も、大企業が中心的な位置を占め、単なる日常的な経済活動を越えて、システムの全体的な再生産と調整とに関連している。したがって、現代の日本経済におけるレギュレーション様式は、自由競争的なそれとも独占的なそれともいえない、大企業本位のレギュレーション様式と呼ばれるべきものである。(〈企業主義〉的レギュレーションとは、〈独占〉的レギュレーションが制度による制約という意味での「硬直性」をもつものに対して、より制約の少ない、フレキシビリティをこそ特徴としている。あるいは、「曖昧で安上がり」といった方がむしろ正確かもしれない)。

(4) 日本型モデルの「普遍性」と「特殊性」。
レギュレーション派のフォーディズムは歴史

18) 熊沢 [29] 76ページでは、これを「〈誰しも高度な能力主義を發揮しうる〉という能力平等主義の顕教と、〈發揮しうる能力はやはり人の属性によって異なる〉という能力格差主義の密教の巧みな使い分け」と表現している。

19) 本年度『労働白書』(1993年版、労働省編)においても、「依然として大きい転職コスト」としてこの点を指摘している。第3-(3)-11図(259ページ)を見よ。

20) 「企業中心社会」と80年代の「日本型福祉社会」政策の「相互補完性」を強調するのが、大沢 [34] 第4章である。また、〈会社主義〉をキーワードとする東大社会科学研究所編『現代日本社会』(全7巻)東京大学出版会、1991-92年にも、本稿の議論にとって有益な論稿が数多く所収されているが、それらにふれることはできなかった。別稿を期したい。

21) 1992年度版『経済白書』(経済企画庁編)第3章「日本の市場経済の構造と問題」や小泉進・本間正明編『日本型市場システムの解明』有斐閣、1993年などを参照されたい。

離れしている」との馬場 [8] の批判もあるが、フォーディズムのやり方の中には、普遍的なもの (= 「大量生産を可能にする方法」) と時代の産物的なもの (= 「画一的な製品の生産」) との2側面が共存している。コリアは、日本方式(かれはこれを「オオノイズム」と呼ぶ)における最大の発見を、生産されるものが「大量」であることと「画一的」であることを切り離れた点にあると見る。こうして「規模の経済」と「範囲(多様化)の経済」を合体させたフレキシブルな大量生産への道が開かれた。これが可能であるためには、工場内の作業組織のあり方が革新されねばならず、さらにそれは企業全体の組織革新へも拡大されていく。もし日本型モデルに「普遍性」があるとすれば、それは「規模の経済」と「多様化の経済」、また「生産性」と「フレキシビリティ」の両立(すなわち、R. ポワイエが主張する「攻めのフレキシビリティ」²²⁾)を可能にさせた組織革新の方法にある。コリアは、この組織革新こそが日本経済の良好なパフォーマンスの根源にあるものだとし、欧米諸国が日本に学ばねばならないものをここに求めている。

その一方で、日本企業においては、こうした組織上の革新がどのような形で受容されているのが問題となる。その受容のあり方は、きわめて日本に「特殊的」な形をとっている。「インセンティブによる参加」がそれであり、「参加」に対する代償や補償は本質的に条件付きのままであり、「参加」には巧妙に「排除」=オストラシズムの論理が組み込まれている。こうしたインセンティブによる参加とオストラシズムは対外的には移植不可能であるとコリアはみる。かれが「オオノイズム」と呼ぶ日本企業の組織革

新から学ぶことと、日本モデルを丸ごと受容することとは全く別のことだからである。

(5) 戦後日本の蓄積体制——利潤主導形成から輸出主導形成へ——

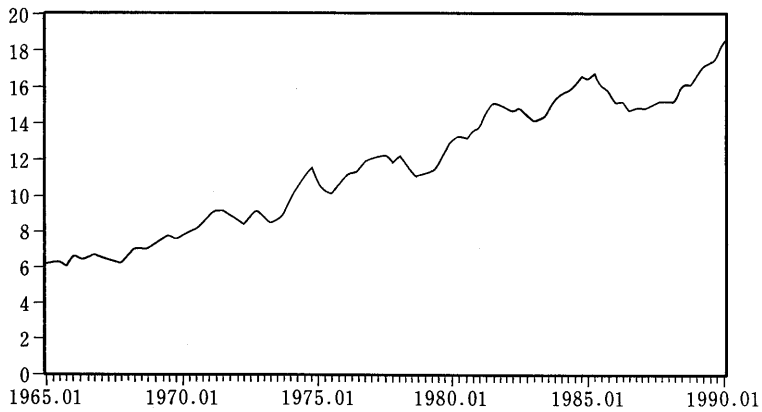
すでに述べたように、コリア [15] では、戦後日本のマクロ経済動態の分析が十分に展開されていない。しかしながら、これについては、日本人研究者たちによって研究が蓄積されつつある。Uemura[42], 宇仁[46] [46], 遠山[39] [40], 伊藤 [25], 平野 [19], 都留 [41] などからある一定の構図を得ることができるだろう。

ただし、ここでは戦後の全期間を対象とはせず、1970年代後半(第1次石油危機)以降の日本経済に焦点を絞りこむことにしたい。なぜなら、輸出依存度(図2)を次第に高めながら輸出主導型成長へと路線の転換を行い、この成長軌道に適合するような形での賃労働関係の再編が進められたのは70年代後半以降であり、日本型経済システムの行方を検討するうえで決定的に重要であるのは、この時期以降であると考えられるからである。以下、これまで確認されてきたことを列挙してみよう。

- ① 1976年以降、実質賃金の上昇率は一貫して停滞する(図3)。
- ② 企業間の実質賃金上昇率のばらつき(変動係数)の度合も高まり(図4)、賃上げに当たって最も重視する要因として「企業業績」を挙げる企業数が増え、実質賃金の決定がますます「ミクロ的要因」を反映するものとなっていった。
- ③ こうした状況下で、法人大企業での中核的な労働者層については、労使間で雇用の維持が優先され、労働コストの負担を軽減するために実質賃金の伸縮性が増大した。
- ④ 同時に、雇用構造の再編、すなわち中核

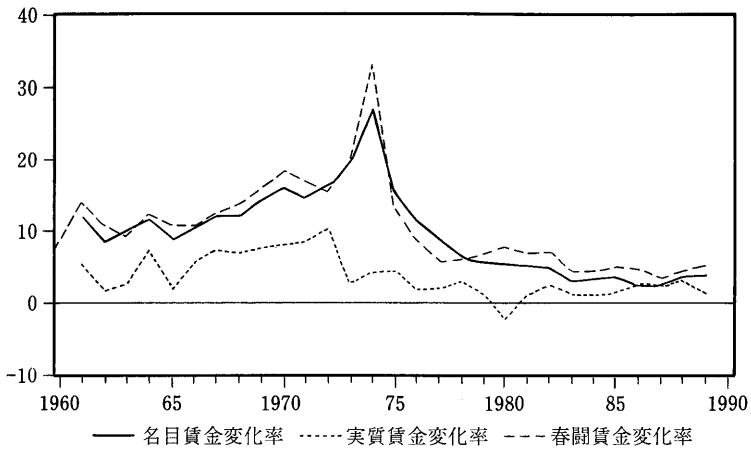
22) ポワイエ [11] の第3章、第4章を参照せよ。

図2 輸出依存度の推移 (%: 四半期データ)



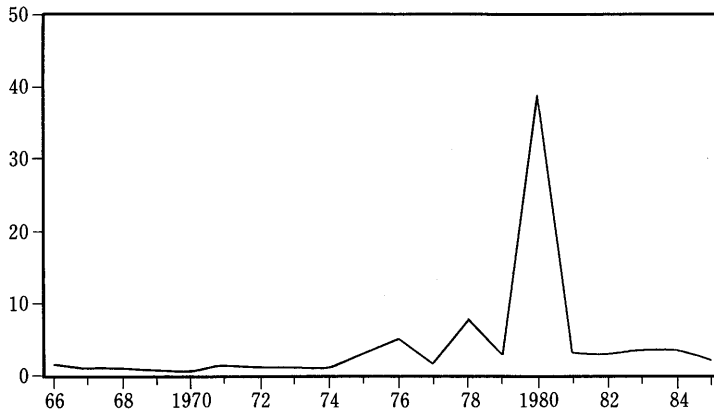
[出所] 経済企画庁『国民経済年報』各年度版より。

図3 名目賃金/実質賃金/春闘賃金の変化率 (%、対前年度比)



[出所] 慶大経済学部養谷研究会編『日本のマクロ経済1992年度版』多賀出版, 1992年, 109ページより。

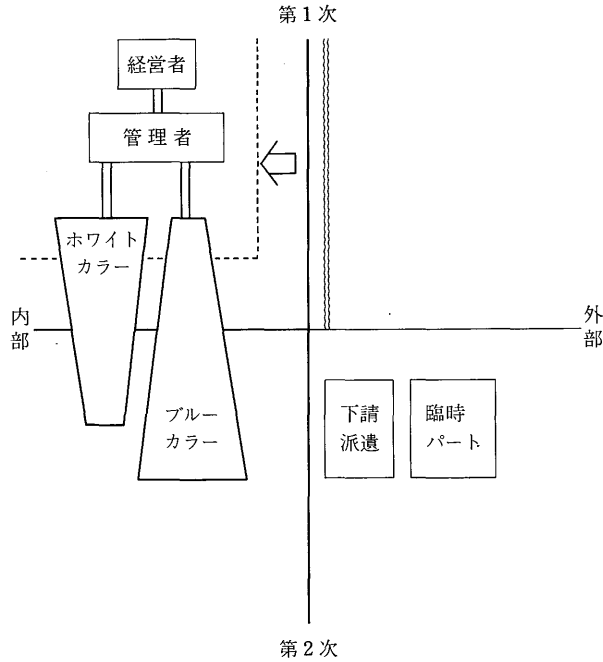
図4 実質賃金の企業間変動係数



[出所] 吉川 [55] 131ページ, 表3.6より作成。

日本型経済システムの「制度」分析

図5 日本型雇用モデルとその再編

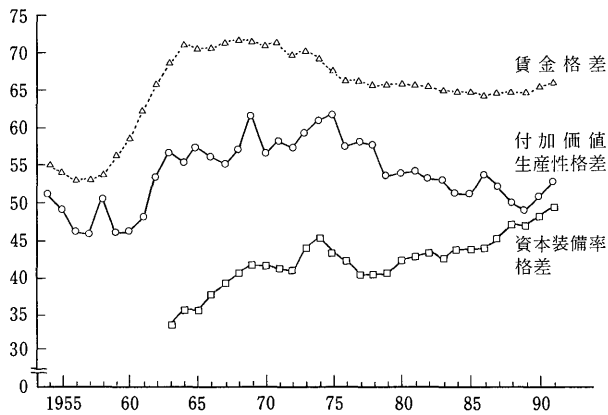


(注) ここで、「第1次労働」とは職務に対する自律性・意思決定が相対的に高い労働、「第2次労働」とはそれが相対的に低い労働をさす。

70年代以降の再編は、第1次外部労働をいかに生み出すか(「雇用関係のソフト化」と、第1次および第2次内部労働の負担をいかに軽減するか(「雇用関係のスリム化」ということであった。

[出所] 宮本光晴『企業と組織の経済学』新世社、P. 116より。

図6 大企業と中小企業との諸格差
(大企業=100とする：製造業)



(注) 従業員10人以上299人以下を中小企業、300人以上を大企業とする。

[出所] 中小企業庁編『中小企業白書(1993年度版)』247ページ。

的な労働者層を圧縮し、周辺の労働者層による部分的な代替が推進された（雇用関係の「スリム化」と「ソフト化」：図5）。非正規労働者層の場合、賃金と雇用の伸縮性が増大することになった。

- ⑤ これらはさらに、中小下請け企業という補完的構造を伴っている。大企業と中小企業の付加価値生産性格差は、70年代後半から再び拡大傾向にある（図6）。

以上の結果として、70年代後半以降の日本経済は、企業組織、雇用、賃金について格差構造をもつものとして再編されつつ、経済全体のフレキシビリティを確保する路線へと転換していったのである。このもとで、効率的な生産→高い国際競争力→輸出→設備投資・国内需要の拡大という輸出主導型の成長が可能になったものと考えられる。

5. おわりに

1970年代後半以降の日本経済は、輸出主導型成長という蓄積体制への転換を達成した。それを可能にしたのが、大幅な為替変動や急速な技術変化に対して、国際競争力の維持を目的とした日本的な企業主義的レギュレーションの再編・強化であった。この過程で、賃労働関係における労使間の妥協は、ますます大企業の正規労働者に限定されるものになっていった。こうして現代の日本経済は、高い効率性、国際競争力の強さと経済組織のフレキシビリティといった積極面を持つ反面で、長時間過密労働、企業間・男女間格差、不透明な成果配分や低水準の社会福祉といった社会的な不公正は誰の目にも明らかになりつつある。

そこで、ここでは、これまで議論してきた日

本型経済システムの行方、あるいはその限界とといったものについて、2つの点を述べておくことにしたい。

第1に、伊藤[25]のように「86年以降の日本経済は、もう一度内需拡大型にカムバックしている」という見方もあるが、現在の世界的な景気低迷の中で膨大な貿易黒字を抱え込んでいる日本経済の現状から判断する限り、70年代後半以降の輸出主導型の成長パターンは依然として続いていると見るべきではないだろうか。とすれば、日本経済におけるマイクロ基軸のレギュレーションは今後いっそう強化されていく可能性は高いといえる。またバブル崩壊後の「複合不況」下において巷間、「日本的雇用慣行の崩壊」が取り沙汰されているが、それはこれまでのマイクロ基軸の企業主義的レギュレーションを突き崩すものではなく、その中核部分をスリムにするだけであろう（図5を参照せよ）。アグリエッタ・ブレンデル流に言えば、差異＝格差の消滅はシステムを不安定化することになるのだから、システムの安定のためには新たな差異の形成と維持を必要とする。現在の日本経済もそれを行いつつあるのかもしれない。しかし、それが日本型経済システムの中核部分をスリムにするだけの企業主義レギュレーションの再編に帰着させられるとすれば、社会全体としてより一層の「分断化」を生むことになりはしないだろうか。

第2は、「高齢化社会」の到来が不可避な「内圧」あるいは限界として作用するということである。レギュレーション理論でいう蓄積体制とは、生産・労働編成、資本形成、所得配分、需要形成の諸要因の接合から構成されるマクロ経済的な規則性の総体を意味している。高齢化社会の到来は、蓄積体制を構成する生産・労働編成、所得配分、需要形成に対して圧力として作用し、

その変更を余儀なくさせるだろう。しかしながら、企業レベルでのマイクロ基軸のレギュレーションが深く進行している現代日本では、高齢化への企業からの内発的な対応が出てくるとは思えない。マイクロ基軸の企業主義的レギュレーションにおいては、あまりにも意思決定の主体が企業レベルに集中しているからであり、それゆえに企業主義的レギュレーションの進行は、必ずや高齢化に伴う社会福祉、社会的サービスの充実といったマクロレベルでの解決を要する社会的課題と衝突することになる。この点に日本型企業社会の限界の1つがあるといえよう。

さて本稿の締めくくりとして、残された課題について述べておこう。八木 [48] は、これからの経済学の研究方向を展望する中で、来るべき将来には新古典派経済学の対偶として「制度の経済学」が位置するであろうこと、そして現在の非新古典派経済学のいずれもが、少なからずその位置に向いつつあるし、向かわざるをえないだろうと言う。本稿、とりわけ第3節の議論は、こうした研究方向に沿おうとしたものであるが、不十分なままである。それゆえ、〈組織／制度〉の一般理論から企業組織の理論へ、そして協調ゲーム論型企業組織モデル＝青木モデルの全面的検討、これが本稿に続く課題である。

(本稿は、経済理論学会西南部会(1993年7月17日：松山大学)での報告に基づいており、また、拙稿 [24] を大幅に改訂したものである。あわせて参照していただければ幸いである。)

参 考 文 献

- [1] Aglietta, M., *Régulation et crises du capitalisme*. Calmann-Lévy, Paris, 1976. (若森・山田・大田・海老塚訳『資本主義のレギュレーション理論』大村書店, 1989年)
- [2] Aglietta, M. and Brender, A., *Les métamorphoses de la société salariale : la France en projet*. Calmann-Lévy, Paris, 1984. (斉藤・若森・山田・井上訳『勤労者社会の転換』日本評論社, 1990年)
- [3] Aoki, M., *The Cooperative Theory of the Firm*. Oxford : Oxford University Press, 1984. (『現代の企業』岩波書店, 1984年)
- [4] 青木昌彦『日本企業の組織と情報』東洋経済新報社, 1989年。
- [5] Aoki, M., "Toward an Economic Model of the Japanese Firm," *Journal of Economic Literature*, 28, March 1990.
- [6] Aoki, M., *Information, Incentives and Bargaining in the Japanese Economy*. Cambridge : Cambridge University Press, 1988. (永易訳『日本経済の制度分析』筑摩書房, 1992年)
- [7] 青木昌彦「システムとしての日本企業——英文文献の展望と研究課題」『季刊理論経済学』第43巻第5号, 1992年。
- [8] 馬場宏二「1989年とマルクス経済学の危機」『経済理論学会年報第29集』青木書店, 1992年。
- [9] Boyer, R., *La théorie de la régulation : une analyse critique*. La Découverte, 1986. (山田訳『レギュレーション理論』藤原書店, 1990年。)
- [10] R. ボワイエ (山田・井上編訳)『入門・レギュレーション』藤原書店, 1990年。
- [11] Boyer, R., *La Flexibilité du travail en Europe*. Paris : La Découverte, 1986. (井上訳『第二の大転換』藤原書店, 1992年)
- [12] Boyer, R., "The Capital Labor Relations in OECD Countries : From the 'Golden Age' to Contrasted National Trajectories," in Schor, J. ed., *The Transformations of the Capital Labour Relations*. Forthcoming. (「OECD 諸国における資本-労働関係——フォードイズムの『黄金時代』から対照的な国民的軌道へ——」ボワイエ・山田編 [14] に所収)
- [13] R. ボワイエ「東ヨーロッパの大転換」ボワイエ・山田編『〈レギュレーション・コレクション2〉転換——社会主義』藤原書店, 1993年。
- [14] R. ボワイエ・山田鋭夫編『〈レギュレーション・コレクション1〉危機——資本主義』藤原書店, 1993年。
- [15] Coriat, B., *Penser à l'envers : Travail et organisation dans l'entreprise japonaise*, Christian Bourgeois Editeur, 1991. (花田・斉藤訳『逆転の思考』藤原書店, 1992年)
- [16] B. コリア・中西洋「トヨタイズムに普遍性はあるか——『逆転の思考』を中心に」『経済評論』1993年2月号。

- [17] 海老塚明「日本型“資本主義”とレギュレーション」『情況』1990年8月号。
- [18] 海老塚明・磯谷明德「現代危機の分析視角(1)(2)」『経済学雑誌』(大阪市大)第91巻第5-6号, 1991年, 第92巻第1号, 1992年。
- [19] 平野泰朗「戦後日本の経済成長と賃労働関係」ボワイエ・山田編 [14] に所収。
- [20] 平野泰朗「資本蓄積論とレギュレーション・アプローチ」『思想』1993年8月号。
- [21] 平田清明「日本経済分析における発想の転換」『経済評論』1992年6月号。
- [22] Hodgson, G. M., *Economics and Institutions*. Polity Press, 1988.
- [23] いいだもも・山田鋭夫編『アフター・フォードイズムと日本』御茶の水書房, 1992年。
- [24] 磯谷明德「アフター・フォードイズムと『日本型』経済システム」『月刊フォーラム』1993年3月号。
- [25] 伊藤 誠「ポスト・フォードイズムと日本資本主義」基礎経済科学研究所編『日本型企业社会の構造』労働旬報社, 1992年。
- [26] 加藤哲郎「スウェーデンモデルか, 日本モデルか」『経済評論』1992年8月号。
- [27] Kato, T. and Steven, R., “Is Japanese Capitalism Post-Fordist?” Paper presented to the 8th New Zealand Asian Studies Conference, 1989. (「日本資本主義は, ポスト・フォード主義か?」『窓』第4号, 1990年)
- [28] Kenney, M. and Florida, R., “Beyond Mass Production: Production and the Labor Process in Japan,” *Politics and Society*, 16(1). 1988. (大量生産を超えて)『窓』3号, 1990年)
- [29] 熊沢 誠「二つのフレキシビリティ」『窓』12号, 1992年。
- [30] Marglin, S. A. and Schor, J., *The Golden Age of Capitalism: Reinterpreting the Postwar Experience*, Clarendon Press, 1990. (磯谷・海老塚・植村他訳『資本主義の黄金時代』東洋経済新報社, 1993年)
- [31] 宮本光晴『人と組織の社会経済学』東洋経済新報社, 1987年。
- [32] 宮本光晴『企業と組織の経済学』新世社, 1991年。
- [33] 岡崎哲二・奥野正寛編『現代日本経済システムの源流』日本経済新聞社, 1993年。
- [34] 大沢真理『企業中心社会を超えて』時事通信社, 1993年。
- [35] 奥村 宏『会社本位主義は崩れるか』岩波書店, 1992年。
- [36] Rowthorn, B. “Wage Dispersion and Employment in OECD Countries,” in Mizoguchi, T. (ed.), *Making Economies More Efficient and More Equitable: Factors Determining Income Distribution*. Tokyo: Kinokuniya, 1991, pp. 341-384.
- [37] 坂本和一「コース/ウィリアムソン型企业組織モデルの検討」『立命館経済学』第41巻第1号, 1992年。
- [38] 坂本和一「『協調ゲーム論』型企业組織モデル(青木モデル)の検討」『立命館経済学』第41巻第5号, 1992年。
- [39] 遠山弘徳「高度成長期における賃労働形態」『経済学雑誌』第91巻第1号, 1990年。
- [40] 遠山弘徳「内需主導型成長への転換はおわったか」『労働運動研究』273号, 1992年。
- [41] 都留 康「春闘における産業間賃金波及効果の変化」『経済研究』第43巻第3号, 1992年, pp. 214-224.
- [42] Uemura, H., “Growth and Distribution in the Postwar Regime of Accumulation,” 『茨城大学人文学部紀要』1992年3月。
- [43] 植村博恭「レギュレーション理論における組織と資本蓄積——その社会理論的含意について」『経済社会学会年報』1993年。
- [44] Uemura, H. and Ebizuka, A., “Incentives and Flexibility in the Hierarchical Market-Firm Nexus: A Prelude to the Analysis of Productivity Regimes in Japan,” Paper presented to the international seminar, MODE DE REGULATION AU JAPAN ET RELATIONS INTERNATIONALES: DE L'HISTOIRE LONGUE AUX TRANSFORMATIONS RECENTES, Oct., 1993.
- [45] 宇仁宏幸「戦後日本資本主義とフォードイズム」『経済評論』1991年11月号。
- [46] 宇仁宏幸「戦後日本の蓄積体制」『経済学雑誌』第92巻5・6号, 1992年。
- [47] 八木紀一郎「ヨーロッパ制度主義経済学の成立」『経済論叢』第147巻第1-3号, 1992年。
- [48] 八木紀一郎「制度の経済学としてのマルクス経済学」『経済理論学会年報第30集』青木書店, 1993年。
- [49] 山田鋭夫「レギュレーション理論——経済思想の現在」『本』1990年3月号。
- [50] 山田鋭夫「レギュレーション理論の地平と進路」『情況』1990年7月号。
- [51] 山田鋭夫『レギュレーション・アプローチ』藤原書店, 1991年。
- [52] 山田鋭夫「企業社会と市民社会」『経済評論』1992年8月号。
- [53] 山田鋭夫『レギュレーション理論』講談社, 1993年。
- [54] 山田鋭夫・須藤 修編『ポスト・フォードイズム』大村書店, 1991年。
- [55] 吉川 洋『日本経済とマクロ経済学』東洋経済新報社, 1992年。